

介護老人保健施設サービス利用料金一覧

1. 介護老人保健施設サービス費(Ⅰ)負担額 [日額]

(自己負担割合：1割)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
従来型個室	717 円	763 円	828 円	883 円	932 円
多床室	793 円	843 円	908 円	961 円	1,012 円

(自己負担割合：2割)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
従来型個室	1,434 円	1,526 円	1,656 円	1,766 円	1,864 円
多床室	1,586 円	1,686 円	1,816 円	1,922 円	2,024 円

(自己負担割合：3割)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
従来型個室	2,151 円	2,289 円	2,484 円	2,649 円	2,796 円
多床室	2,379 円	2,529 円	2,724 円	2,883 円	3,036 円

対象になる場合は、夜勤職員配置加算、短期集中リハビリテーション実施加算、認知症短期集中リハビリテーション実施加算、認知症ケア加算、若年性認知症入所者受入加算、在宅復帰・在宅療養支援機能加算、ターミナルケア加算、栄養マネジメント強化加算、療養食加算、リハビリテーションマネジメント計画書情報加算、褥瘡マネジメント加算、科学的介護推進体制加算、安全対策体制加算、高齢者施設等感染対策向上加算、生産性向上推進体制加算、サービス提供体制強化加算、初期加算、入所前後訪問指導加算、退所時情報提供加算、入退所前連携加算、訪問看護指示加算、協力医療機関連携加算、経口維持加算、口腔衛生管理加算、所定疾患施設療養費、介護職員等処遇改善加算等が上記料金に加算されます。(介護職員等処遇改善加算は1カ月分の総単位数に9.7%を乗じた単位数の額)

また、従来型個室に係る介護報酬の適用に当たっては、既入所者及び新規入所者それぞれについて経過措置があります。

2. 食費及び居住費 [日額]

	食費	個室利用料及び居住費	
		従来型個室	多床室
第1段階	300 円	550 円	0 円
第2段階	390 円	550 円	430 円
第3段階①	650 円	1,370 円	430 円
第3段階②	1,360 円		
第4段階	1,955 円	1,728 円	437 円

3. その他の利用料金

(利用の状況に応じてお支払いいただきます)

理容料 2,500 円/回

日用品費・教養娯楽費 ～250 円/日

電気製品使用料 ※28 円/日

※は税込金額です。

* その他の利用料金は施設療養費の改定、経済情勢の変化等により変更することがあります。

高額介護サービス費について

介護サービスを利用された際は、自己負担割合に応じた利用料を負担していただいております。
高額介護サービス費とは、1 カ月に支払った利用者負担の合計が負担限度額を超えたときは、
超えた分が払い戻される制度です。

区 分	負担上限額（月額）
生活保護を受給している方等	15,000 円（世帯）
世帯の全員が市町村民税非課税	24,600 円（世帯）
前年の公的年金等収入金額＋その他の合計所得金額の合計が 80 万円以下の方等	24,600 円（世帯） 15,000 円（個人）
市町村民税課税～課税所得 380 万円（年収約 770 万円）未満	44,400 円（世帯）
課税所得 380 万円（年収約 770 万円）～課税所得 690 万円 （年収約 1,160 万円）未満	93,000 円（世帯）
課税所得 690 万円（年収約 1,160 万円）以上	140,100 円（世帯）

詳しくは、各保険者（各市町村）へお問い合わせください。